

## 別紙3 評価基準表

### 1 評価の基本方針

本事業の選定にあたっては、単に価格の優劣のみならず、学校教育環境への配慮、確実な施工体制、および長期にわたる安定した維持管理能力を総合的に評価する。

特に、授業等の教育活動と並行して実施される改修工事であることから、児童・生徒の安全確保、および学校運営を妨げない緻密な施工計画と工程管理能力を重視して審査を行う。

### 2 評価項目及び配点

評価大項目	評価中項目	配点	着眼点（審査の視点）
1. 事業コスト	リース料の 経済性	30	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限度額範囲内において経済性に優れているか</li> <li>・ (最低提案価格 ÷ 当該提案価格) × 30 点</li> </ul>
2. 施工計画 ・ 工程管理	工程計画の 具体性 ・ 実現性	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和9年9月末までの完工に向け、具体的かつ無理のない工程が示されているか</li> <li>・ 長期休業や土日祝日の活用計画は妥当か</li> </ul>
	学校運営 への配慮	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 騒音、振動、臭気等が発生する作業に対し、授業を妨げない工夫がなされているか</li> <li>・ 放課後の作業時間の活用策や教職員との連絡調整は適切か</li> </ul>
	執行体制 ・ 専門的知見	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校施設の構造や安全性を考慮し、一級建築士事務所と連携した確実な設計・管理体制が構築されているか</li> </ul>
	安全管理 ・ 防犯体制	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童・生徒との接触防止対策（動線確保、警備員配置等）は万全か</li> <li>・ 作業員の入退室管理や身分証着用など、学校防犯に配慮しているか</li> </ul>
3. 技術提案	照明設計の質 ・ 省エネ性	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JIS規格等の基準を満たし、学習に適した照度が確保されているか</li> <li>・ 図解等を用い、削減効果（電気量・CO2）が視覚的に分かりやすく示されているか</li> </ul>
	特殊教室等 への対応	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育館高天井や理科室、図工室など、室の特性に応じた適切な器具選定がなされているか</li> </ul>
4. 維持管理 ・ 保証	サポート体制	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 10年間の保証内容、および不点灯等のトラブル発生時の駆けつけ体制は迅速かつ確実か</li> </ul>
5. 業務実績	同種業務 の実績	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 稼働中の学校施設、または同規模の公共施設におけるLED化工事の実績が豊富か</li> </ul>
合計		100	

### 3 採点方法（定性評価項目）

上記項目のうち、定性的に評価する項目については、審査委員が以下の5段階等で評価し、その平均値等に基づき得点を算出する。

評価 S（優れている）：5点

提案内容が本市のニーズを十分に満たし、独自の工夫や付加価値が高い。

評価 A（良好である）：4点

提案内容が本市のニーズを適切に満たしており、標準的な水準以上である。

評価 B（普通である）：3点

提案内容が標準的な水準を満たしている。

評価 C（やや不十分）：2点

提案内容に一部具体性が欠ける、または配慮が不足している箇所がある。

評価 D（不適切・提案なし）：1点

提案内容が著しく不十分である、または項目に対する提案がない。

※上記は、配点が5点の項目での例となる